

今治看護専門学校

「今看学費サポート制度募集要項」

1 目的

この今看学費サポート制度（以下「サポート制度」という。）は、今治看護専門学校（以下「本校」という。）の学生・生徒に本校の学費を減免し、「看護師・准看護師になる」という強い目的を持った学生・生徒を経済的に支援することにより、地域医療の看護師の確保及び資質の向上を図ることを目的としています。

2 応募資格

このサポート制度の応募資格は、次の（１）（２）（３）の要件をすべて備えている者としします。

- （１）成績が優れ、品行が正しく、かつ、身体が健康であること。
- （２）本校を卒業した後、看護師・准看護師資格を取得し、直ちに看護師・准看護師として今治市内の医療機関に就職し、継続して下記の期間勤務することを確約できること。

減免を受けた期間	勤務すべき期間
1年・・・	（2年間）
2年・・・	（2年間）
3年・・・	（3年間）

- （３）本校を受験し合格、入学した者

3 募集人数

専門課程第一看護学科（学年毎） 成績優秀者（5名以内）

専門課程第二看護学科（学年毎） 成績優秀者（3名以内）

高等課程准看護科（学年毎） 成績優秀者（3名以内）

※第一看護学科・第二看護学科については、日本学生支援機構「高等教育の修学支援新制度」の給付対象者及び、准看護科・第二看護学科については、ハローワークによる長期高度人材訓練生を除きます。准看護科においては、高等学校等就学支援金対象者を除きます。

4 サポート制度の減免額と減免の方法

（１）減免額

専門課程第一看護学科 授業料：月額（40,000円）

専門課程第二看護学科 授業料：月額（40,000 円）

高等課程准看護科 授業料：月額（30,000 円）

(2) 減免方法

在学期間中次の期間の授業料について免除します。

5 減免期間

入学より本校を卒業する日の属する月まで、及び在学期間とします。ただし、原則として正規の修業年限を越えることはできません。

（第一看護学科：3年／第二看護学科・准看護科：2年）

ただし、1年毎に対象者を選考、決定します。

6 サポート制度の申請

サポート制度による学費の減免を受けようとする者は、指定の期日までに今看学費サポート制度申請書（様式第1号）を本校学校長に提出してください。

7 サポート制度の対象者の決定

入学試験後、進級時に必要な審査を行い、サポート制度の対象者を決定し本人に通知します。

8 選考基準

(1) 専門課程第一看護学科

（入学選考時）指定校推薦入試・推薦入試受験者（評定平均値・入試成績上位者）

社会人入試・一般入試受験者（入試成績上位者）

（2．3年次）前年度の成績上位者

(2) 専門課程第二看護学科

（入学選考時）一般入試受験者（入試成績上位者）

（本核准看卒業見込者で推薦を受けた者）

（2年次）前年度の成績上位者

(3) 高等課程准看護科

（入学選考時）一般入試受験者（入試成績上位者）

（2年次）前年度の成績上位者

(4) 各課程において前年度より著しく成績が向上した者

9 その他

サポート制度の申請に当たっては、今看学費サポート制度規程の内容を承知したうえで申請してください。